

新規の団体登録手続き

新規団体登録は、評議員会の3月24日まで随時受付です。

以下の手順で手続きを進めてください。

登録書

- ①代表者…登録電子データの送付依頼 [申込](#) [入力の注意点](#)
- ②担当者…依頼を確認して返信
- ③担当者…登録電子データを登録用メール(gmail)から添付して送信
- ④担当者…パスワードを登録用メール(gmail)から送信
- ⑤代表者…登録用電子データを受信したことの確認を返信してください。(担当者 gmailへ)
- ⑥代表者…入力した登録用電子データを添付して元のメールに返信
- ⑦担当者…登録電子データを確認して登録完了を送信

登録費支払い

3/24(日) 9:00～9:50 [豊田市福祉センター](#) 4F 43・44 会議室 [* 駐車場](#)

10時からの評議員会までに支払いを済ませてください。

会員証

会員証は、登録費の支払いと引き換えにお渡しします。

必ず、メンバーの方にお渡しください。

* 登録書以外の資料は、代表者へ郵送します。

資料名	備考
評議員会開催案内・登録資料一覧表	3/24 登録費支払い・評議員会(豊田市福祉センター)
豊田市テニス協会登録書(兼誓約書)について	入力のマニュアル
資料1-1 登録書	3/15 提出にご協力お願いいたします。
資料1-2 個人名簿	
資料2 委任状	評議員会欠席の場合は、登録費支払い時に提出
資料3 役員及び委員の募集	3/9 までに総務委員会へ提出
資料4 ルールブック2019の販売	3/9 までに ネット申込 又は郵送で申込
資料5 ドロー表郵送依頼の申込について	3/24 の登録受付時に申込